



6月6日にせら夢公園の自然観察園で行われた、
世羅小学校4年生の生き物観察会の様子です。

今月の主な内容

国民健康保険だより	2
後期高齢者医療制度に関するお知らせ	3
介護保険負担限度額の認定について	6
国民年金保険料の免除・猶予制度があります！	8

国民健康保険 資格確認書の交付について

現在、世羅町国民健康保険に加入している方へ交付している被保険者証又は資格確認書の有効期限は、7月31日までとなっています。マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちでない方には、8月1日から有効の新しい資格確認書を世帯主宛に普通郵便で7月下旬に送付します。

新しい「水色」の資格確認書は8月1日から有効です。

古い被保険者証又は資格確認書は、8月以降に次のいずれかに返却するか、ご自身で責任をもって破棄してください。8月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい資格確認書を窓口に提示してください。

【返却先】健康保険課、町民課、せらにし支所 生活課

新しい資格確認書の有効期限は原則「令和8年7月31日」です。

令和8年7月1日までに70歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は、誕生月の末日（誕生日が1日の方は前月末日）です。また、令和8年7月31日までに75歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療制度に加入することになり、それに伴う国民健康保険の資格喪失手続は必要ありません。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在交付されている「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も引き続き必要な方は、更新手続が必要です。

マイナ保険証をご利用ください。

医療保険のオンライン資格確認が可能な医療機関や薬局では原則、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証を提示しなくても限度額が適用されます。ただし、世帯に未申告の方がいる場合、適用区分が確認できないことがあります。

※住民税非課税世帯の方が減額認定を受けてから91日以上入院したときは、申請により食事代を減額することができます（長期入院該当）。この適用を受ける場合は申請が必要です。入院期間が確認できるもの（領収書等）と限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの上、申請手続をしてください。



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆様で マイナ保険証による受診が困難な方へ

入院や施設入所などの理由で、マイナ保険証による受診が困難な高齢者や障害者など、要配慮者の方については、申請によりマイナ保険証を保有した状態でも資格確認書を交付します。詳細は、健康保険課へお問合せください。

【お問合せ先】健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

資格確認書の定期更新について

後期高齢者医療制度に加入されている方へ、全員に有効期限が令和8年7月31日までの資格確認書を交付します。新しい資格確認書はだいだい色です。

8月1日以降に病院等に行くときは、新しい資格確認書又はマイナ保険証をお持ちください。

有効期限が令和7年7月31日となっている水色の保険証又は資格確認書は、ご自分で責任をもって廃棄してください。

【資格確認書の発送時期】

7月末までに普通郵便で広島県後期高齢者医療広域連合から送付されます。

8月に入っても届かないときは、健康保険課へお問合せください。

【資格確認書の負担割合】

「1割」「2割」又は「3割」です。

前年の所得を基に判定した結果、一部負担金の割合が変更となる場合があります。

高額な医療費がかかるとき

マイナ保険証で受診、又はマイナ保険証をお持ちでない場合も、病院等の職員がオンライン資格確認で負担区分等を照会することに被保険者が同意すれば、窓口負担額が自己負担限度額までになります。

負担区分等は資格確認書送付時に同封されている「後期高齢者医療制度のしおり」でご確認ください。

昨年度まで、「限度額適用・標準負担額減額認定証（緑色）」、「限度額適用認定証（灰色）」を一部の方へ交付していましたが、紙の被保険者証の廃止に併せて、令和6年12月2日から新規発行は終了となりました。令和6年8月以降に1度でも交付を受けていた方には、各認定証の代わりに適用区分（限度区分）を記載した「資格確認書」を交付します。

資格確認書へ自己負担限度額等の適用区分の記載又は削除を希望する場合には申請が必要です。

なお、適用区分が低所得者Ⅱの方で過去1年の入院日数が91日以上となった場合は、申請に基づき入院時の食事代が更に減額となります。該当の方で資格確認書の任意記載事項欄へ長期入院該当の記載がない方は申請をお願いします。

保険料の納付について

本年度の後期高齢者医療保険料額の通知は、7月11日に発送しています。

保険料は特別徴収（年金からの差引き）又は普通徴収（納入書、口座振替等）で納付していただきます。

納入書が同封されている場合は、納期限までに必ず納付してください。

納付方法を納入書から口座振替に変更するためには、町税（固定資産税ほか）とは別に、新たに町内金融機関で手続（登録）が必要です。

後期高齢者医療保険料について

保険料は医療にかかる費用の一部をまかなうため、個人ごとに計算され、被保険者一人一人が負担能力に応じて公平に納めていただくものです。後期高齢者医療制度では保険料率を2年ごとに改定することになっており、令和7年度の保険料率は次のとおりです。

【**計算方法**】 $\text{均等割額}49,621\text{円} + \text{所得割額}(\text{総所得金額等} - \text{基礎控除}) \times 9.63\% = \text{年間保険料(限度額80万円)}$

【所得の低い世帯の被保険者等に対する軽減】

世帯内の被保険者と世帯主の令和6年中の所得の合計額が一定額以下の場合、その額に応じ均等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

【**お問合せ先**】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

柔道整復師(接骨院・整骨院)への正しいかかり方

接骨院・整骨院にかかるときは、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の適用に制限があります。柔道整復師へのかかり方を正しく理解し、適正な受療をお願いします。

健康保険が使える場合・使えない場合

保険適用になる場合

- ・外傷性の捻挫・打撲・肉離れ
- ・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折・脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要）

保険適用にならない場合

- ・単なる疲労や肩こり・腰痛・体調不良等（全額自己負担となります。）
- ・仕事中や通勤途上におきた負傷（労災保険からの給付に該当） など

正しく施術を受けるために

1 負傷原因を具体的に伝えましょう

いつ、どこで、どのようにけがをしたのかを必ず伝えてください。交通事故に該当する場合は、健康保険課へご連絡ください。

2 「療養費支給申請書」で施術内容をよく確認し、署名をしましょう

柔道整復療養費の請求については、施術を受けた方が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。受領委任をする場合は、柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」に署名をする必要があります。誤りがないかきちんと確認して署名してください。

3 領収書を必ずもらいましょう

施術内容の照会に使用することがあります。支払額等に誤りがないか確認してください。

4 医療機関との重複受診はできません

同一部位の負傷については、原則として同時期に柔道整復師の施術と医療機関の受診を重複してかかることはできません。

5 施術が長引くときは、医師の診断を受けましょう

なかなか症状が改善しない場合は、内科的要因も考えられるため医師の診断を受けましょう。

施術内容照会について

国民健康保険を使って柔道整復師の施術を受けた方へ、健康保険課から施術内容や負傷原因等について照会する場合があります。照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

照会する例：多部位（3部位以上）、頻回（月10～15日以上が連続）、長期（3か月超受診）

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

重度心身障害者医療費受給者証及び ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

～今年度から、更新手続は原則不要です～

受給者証の有効期間は、7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き助成対象の方には、7月末頃に新しい受給者証を送付します。

更新手続が必要な方には、個別にお知らせしていますので、期日までに手続をお願いします。

※対象者が加入している健康保険が変わった場合などは、届出が必要です。

重度心身障害者医療費助成制度

対 象 者：身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳④・A・⑤

精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方

※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者であること。

所得制限：対象者、配偶者、扶養義務者にそれぞれ所得制限があります。

助成内容：医療費の自己負担額が200円になります。

（同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。）

※精神障害者保健福祉手帳1級で助成対象となられた方は、入院は助成対象外です。

ひとり親家庭等医療費助成制度

対 象 者：配偶者のいない父母と配偶者のいない父母等に養育されている児童

所得制限：対象者及び対象者と生計を一にする扶養義務者の所得税が非課税であること。

助成内容：医療費の自己負担額が500円になります。

（同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。）

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

児童扶養手当現況届の提出について

現在児童扶養手当の認定を受けておられる方は、11月分からの手当額を決定するため、前年の所得等についての届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

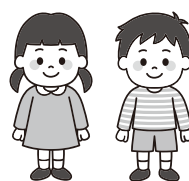
対象の方には7月末頃に通知しますので、必ず期間中に手続をしてください。

提出期間 8月1日（金）～29日（金）

8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受付場所 世羅保健福祉センター

※8月28日（木）は19時まで時間延長窓口を開設します。



【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

介護保険負担限度額の認定について

施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）や短期入所サービス（ショートステイ）を利用したとき、一定の要件を満たした方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

対象者要件

次の3つの要件を満たすことが必要です。

- ① 課税状況：本人を含む世帯全員が、町民税非課税世帯であること（別世帯の配偶者を含む。）。
- ② 所得等の要件：本人の年金収入等の合計金額が各段階の上限を超えていないこと。
- ③ 預貯金等の要件：本人及び配偶者の預貯金等が各段階の上限を超えていないこと。

利用者負担 段階	① 課税状況	② 所得等の要件	③ 預貯金等の要件（※2）	
			単身	夫婦
第1段階	世帯全員が 町民税非課税	・生活保護を受給されている方	要件なし	要件なし
第2段階		・年金収入等（※1）の合計額が 年間80.9万円以下の方	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①		・年金収入等（※1）の合計額が 年間80.9万円超120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②		・年金収入等（※1）の合計額が 年間120万円超の方	500万円以下	1,500万円以下

※1 公的年金収入金額（非課税年金を含む。）＋その他の合計所得金額

※2 太枠部分について、第2号被保険者の場合は、単身1,000万円以下・夫婦2,000万円以下

申請に必要なもの

- ・マイナンバーを確認できる書類（マイナンバーカード又は通知カード等）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・介護保険証等）
※代理申請の場合は代理人の本人確認書類が必要です。
- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し
（銀行名・支店名・口座番号・名義人・最終残高・申請日から直近2か月以内の収支状況が分かる部分）
※申請前に必ず通帳記帳をお願いします。
※本人及び配偶者名義の通帳について、残高の多少に関わらず、全ての写しが必要です。
- ・投資信託、有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差引きます。）
- ・現金については自己申告となります。

更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には更新申請の案内を行っています。8月1日以降も引き続き施設サービスや短期入所サービスの利用見込みがある方は、手続きをお願いします。

利用方法

利用する施設に「介護保険証負担限度額認定証」を提示してください。

所得等要件の基準額の変更について

有効期限が令和7年8月1日以降の負担限度額認定証から、所得等要件の基準額が次のとおり変更となります。

<令和7年7月31日まで>

利用者負担段階	所得等要件
第1段階	生活保護受給者
第2段階	年金収入等の合計額が年間80万円以下
第3段階①	年金収入等の合計額が年間80万円超120万円以下
第3段階②	年金収入等の合計額が年間120万円超

<令和7年8月1日から>

利用者負担段階	所得等要件
第1段階	生活保護受給者
第2段階	年金収入等の合計額が年間80.9万円以下
第3段階①	年金収入等の合計額が年間80.9万円超120万円以下
第3段階②	年金収入等の合計額が年間120万円超

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

通院助成金支給事業について

世羅町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、次の条件を満たす方に、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助成の種類	対 象 者	内 容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円
難病疾患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 ●特定医療費（指定難病）受給者証 又は特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証	難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	町民税非課税世帯に属する方で、次のいずれかの手帳の交付を受けている方 ●1～3級の身体障害者手帳 ●④、A、⑤の療育手帳 ●1～2級の精神障害者保健福祉手帳	医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円

申請方法等の詳細については、お問合せください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

国民年金保険料の免除・猶予制度があります！

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手續によって承認を受けると、保険料の納付が「免除」又は「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合

納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合

学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合

※過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除申請ができます。

申請手続きに必要なもの

【共通】

基礎年金番号通知等年金番号のわかる書類又はマイナンバーカード

【免除申請・納付猶予】

雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証など（離職された方がいる場合）

【学生納付特例】

学生証の写し（表と裏の両面）又は在学証明書

※マイナポータルを利用した電子申請の場合、いつでも自宅等で申請できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構・個人の方の
電子申請(国民年金)ホームページ

【お問合せ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※音声案内番号2⇒2

町民課 町民係

☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課

☎0847-37-2111

戸籍に記載される予定の 振り仮名(フリガナ)の通知を送付します

世羅町に本籍がある方を対象に、令和7年7月下旬から順次「戸籍に記載される氏名の振り仮名の通知書(圧着ハガキ等)」を送付します。なお、世羅町以外に本籍がある方も本籍地から順次送付されますので、通知書が届きましたら必ずフリガナを確認してください。



コセキツネ

・フリガナが正しい場合

届出は不要です。通知書に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

・フリガナが違う場合、フリガナを戸籍に早く記載したい場合

届出が必要です。窓口や郵送で届出されるか、マイナポータルでのオンライン届出をご利用ください。

○オンライン届出の方法や制度について、詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



法務省
ホームページ

※届出をしたフリガナと他の行政手続(年金やパスポート)等で使用しているフリガナが異なる場合は、各種変更手続が必要となる場合がありますのでご注意ください。

その他届出や通知書等について、詳しくは、町民課町民係へお問合せください。

【お問合せ先】町民課 町民係 ☎0847-22-5302

詐欺に ご注意ください!!

フリガナの届出に、お一人あたり
○万円振り込んでください



フリガナの届出をしないと、罰金を
払わないといけませんよ!!

え?そうなの?



フリガナの届出に手数料はかかりません!

フリガナの届出をしなくても、罰則はありません!



けんこう保っと情報



健幸セミナーのご案内

日 時：8月22日（金）13時30分～15時30分

会 場：せら文化センター（2階小ホール）

内 容：「ヨガで心も体もリラックス」

講 師：健康運動指導士 松尾 紀江 さん

持参物：水分補給のための飲料・タオル・ヨガマット（お持ちの方）



健幸セミナーはどなたでも参加可能です。申込不要ですので、お気軽にご参加ください。

食中毒を防ぎましょう!!

高温多湿となる夏場は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。

食品の取扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

- ①買物の時 ⇒ 消費期限等の表示を確認し、期限内に食べきれるものを購入しましょう。
また、肉汁や魚等の水分が漏れないようにビニール袋等に分けて包み、保冷剤や氷と一緒に持ち帰りましょう。
- ②家庭での保存 ⇒ 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下を目安に設定しましょう。
- ③下準備の方法 ⇒ 調理の前、食品を取り扱う前後など、こまめに手洗いをしましょう。
まな板は十分に洗い、熱湯や塩素系漂白剤で消毒をしましょう。
- ④調理の時 ⇒ 加熱は十分にしましょう。
- ⑤食事の時 ⇒ 調理した食品は、室温で長く放置しないようにしましょう。
- ⑥残った食品 ⇒ 早く冷えるよう、浅い容器に小分けして冷蔵庫に入れましょう。温めなおすときも十分に加熱しましょう。時間が経過したものを食べるのは控えましょう。



食中毒予防の3原則 食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」

クーリングシェルの追加指定について

「熱中症特別警戒アラート」発表時に開放するクーリングシェルター（暑さをしのぎ、涼むための施設）について、新たに民間施設1箇所を追加指定しました。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

施設の名称	開放時間	受入可能人数	連絡先
マックスバリュ世羅店	9時～20時	55人	マックスバリュ世羅店 ☎0847-25-0010

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

フレイル予防講座のご案内

ロコモ予防でいつまでも元気に！～フレイル予防に取組もう～

ロコモとは、移動に係る運動器に障害が起こり、歩行や筋力、バランス等が低下し、日常生活に影響が出つつある状態、あるいは既に影響が出ている状態をいいます。最近こんなことはありませんか？「ベッドから起きるのがしんどくなった…。椅子からの立ち上がりが難しくなってきた…。」本講座では、自宅でもできる運動を楽しくお伝えします！

- 日 時：8月8日（金）13時30分～15時（開場13時）
- 会 場：甲山自治センター 2階 多目的集会室
- 講 師：健康運動実践指導者 丸山 隆 さん
まるやま たかし
- 参加費：無料
- 申込み締切：8月1日（金）まで



【申込み先】

地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係） ☎0847-25-0072
世羅町社会福祉協議会 ☎0847-22-3162

やってみよう！ 毎日体操

＜つま先立ち＞ 効果：歩行時の蹴り出しと、立ち姿勢の安定を図ります。

① 壁に両手を当て、背筋を伸ばして立つ。



② 片方の脚のかかとを浮かせてつま先立ちする。



③ 浮かせた脚のかかとは床に付けないように脚を入替え、反対の脚でつま先立ちを行う。



④ 無理のない範囲で②～③を1セットとし、5回程度から始め徐々に回数を増やしましょう。



視線が落ちてしまうと腰が引けてしまい効果的な運動とはなりません。必ず視線を上げ、壁をまっすぐ見て行うようにしましょう！

【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係） ☎0847-25-0072

こどもの医療講演会・交流会

病気のお子さんのご家族及び支援関係者の方々を対象とした医療講演会や家族のつどいを開催します。

家族のつどいは、家族だけの交流の場です。

詳細は、難病対策センターひろしまのホームページに掲載しています。

皆様の参加をお待ちしています。

**参加費
無料**

※講演会は、約2か月前から申込み受付となります。申込みフォームからお申込みください。

※気象状況などにより開催が中止となる場合があります。その際は、難病対策センターひろしまのホームページで案内します。

講演会

テーマ	日時・会場
こどもの心臓疾患	8月28日（木）14時～15時30分 オンライン開催
こどもの悪性新生物（白血病）	9月17日（水）14時～15時30分 ハイブリッド開催（西部保健所広島支所）
こどもの内分泌疾患（甲状腺）	10月7日（火）14時～15時30分 オンライン開催
こどもの1型糖尿病	11月10日（月）14時～15時30分 オンライン開催
こどもの神経・筋疾患	12月1日（月）14時～15時30分 オンライン開催
こどもの内分泌疾患（成長ホルモン）	12月11日（木）14時～16時 ハイブリッド開催（呉市保健所）

家族のつどい（会場：広島大学病院）

対象疾患群	日時
心臓・腎臓・消化器	8月2日（土）／12月6日（土） 14時～16時
内分泌・糖尿病・膠原病・骨系統	9月13日（土）／1月17日（土） 14時～16時
悪性新生物・神経筋・呼吸器・先天性代謝異常 血液・免疫・染色体遺伝子・皮膚・脈管系	10月11日（土）／2月14日（土） 14時～16時
疾患は問いません	11月8日（土）／3月7日（土） 14時～16時

【お問合せ先】 難病対策センターひろしま 小児難病相談室

こどもの医療講演会・交流会

検索

☎ 082-257-5072（平日 9時～17時）



難病対策センターひろしま
ホームページ
申込みフォーム

スポーツ用具購入補助事業

現在スポーツ活動に取り組んでいる、又はこれから取り組んでいこうと考えている世羅町内の小学生、中学生の保護者を対象として、スポーツ用具の購入費用の一部を補助します。

補助金額

最大5,000円（児童・生徒1人当たり1回限り）

補助の要件等

- ・世羅町に住所を有する児童、生徒が、直接使用するスポーツ用具の購入であること。
- ・「子どものスポーツへの取組に関するアンケート」に回答すること。

受付開始

7月15日（火）～

受付場所

社会教育課、せらにスタウンセンター



※補助の詳細や申請方法については、社会教育課へお問合せいただくか、世羅町ホームページをご覧ください。



世羅町
ホームページ

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411

令和7年度世羅町浄化槽維持管理費補助金の受付を開始します

住宅等に設置されている合併処理浄化槽の維持管理に要した費用の一部を補助します。

対象となる方には町から順次、申請書類を送付します（7月中の予定）。

補助内容

令和6年4月から令和7年3月の間に実施された、保守点検・清掃・法定検査料金の一部

対象となる条件（全て満たしている場合）

浄化槽の種類	設置建物種別	設置場所	大きさ
合併処理浄化槽 （注1）	専用住宅又は併用住宅（小規模店舗等の併設住宅）	公共下水道及び農業集落排水施設の処理区域外	20人槽以下
維持管理状況	費用負担状況	使用者	住宅の形態
保守点検・清掃を実施し、法定検査を受検している。	維持管理に要した費用及び町税等を完納している。	世羅町に住民票がある。	賃貸を目的としていない（注2）。

注1 し尿のみを処理する単独処理浄化槽は補助の対象になりません。

注2 借家に居住している方が、浄化槽の維持管理費を全額負担されている場合は対象になります。

受付期間

8月29日（金） 17時15分まで

その他

申請書の受付後に審査事務を行い、結果を通知します。

【申込み・お問合せ先】 上下水道課 ☎0847-22-1189

ひきこもりの理解のために

ひきこもりとは

「ひきこもり」は病名ではなく、症状、状態を表す言葉です。

様々な要因の結果として、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など。）を回避し、原則的には6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい。）のことをさします。〈ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン：厚生労働省（平成22年）から〉

ちょっとした買物などには外出できる方から、必要な時以外はほとんど自分の部屋で過ごしている方まで、人によってその状態は様々です。

ひきこもりは、本人の甘えや怠けによってなるものでも、家庭の育て方の問題によってなるものでもありません。ひきこもりの背景には、「エネルギーの枯渇がある」と言われています。身体的・精神的な疲労が長期に続いた結果、エネルギーが低下し、ひきこもりが始まると考えられています。

ひきこもりへの理解を深め、誰もが生きやすい社会・地域づくりが大切です。



厚生労働省

「ひきこもり VOICE STATION」

相談窓口について

ひきこもりは、本人が心から安心、安全と思える環境でしっかり休むことができ、理解してくれる人が側にいれば、回復に向かうことができます。

また、家族だけで抱え込まず、第三者に相談し、適切な支援を受けることも大切です。お気軽にご相談ください。



世羅町ホームページ

「ひきこもり相談に関する情報」

相談機関名	電話番号・所在地	相談時間等
世羅保健福祉センター (健康保険課)	☎0847-25-0134 大字本郷947番地	月～金 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く。) 保健師による相談
広島ひきこもり相談支援センター 東部センター (医療法人仁康会小泉病院)	☎0848-66-0367 三原市小泉町4245番地	月・水・木・金・土 9時～17時 (祝日・年末年始を除く。)
広島県立総合精神保健福祉センター (パリアモア広島)	☎082-884-1051 安芸郡坂町北新地2丁目3番77号	月～金 9～12時／13～17時 (祝日・年末年始を除く。) 面接相談(予約制)

～令和6年度小学生人権標語作品～

ちがうところをみとめ合う それが本当の 友情だ

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日時 8月20日(水)
9時～12時
会場 世羅町役場
お問合せ 町民課 町民係
☎0847-22-5302

令和7年度第2回 警察官・警察職員採用試験のお知らせ

▶ 警察官採用試験

たくさんの申込みを
お待ちしております!!

◎ 申込み期間

7月1日(火) から8月26日(火) 17時まで

◎ 受験対象

平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

※今年度の採用試験から受験年齢が採用時35歳へ引上げられました。



▶ 警察行政職員（高校卒業程度）採用試験

◎ 申込み期間

7月1日(火) から9月9日(火) 17時まで

◎ 受験対象

平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

◎ 申込み方法

受験案内は、警察署や駐在所で配布しています。

申込みは、インターネット「広島県職員採用試験ポータル」から行います。

詳しい申込み方法は、世羅警察署までお問い合わせください。



世羅警察署 だよ



世羅町イメージキャラクター
せら坊



県警メールマガジン
二次元コード

広島県警察の 【公式アカウント】を ご覧ください

広島県警察は、公式SNSで
防犯等の様々な情報発信をして
います。

YouTubeで検索

広島県警

- 反射材活用促進動画
- 自主防犯・交通安全啓発動画
- SNS型投資詐欺・闇バイト注意喚起
- 国際電話に注意



是非ご覧
ください

広島県夏の交通安全運動の 実施について

◆運動期間◆

7月11日(金) から7月20日(日) までの10日間

◆スローガン◆

「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

◆運動重点◆

- ア 歩行者の安全な通行の確保
- イ 高齢者の交通事故防止
- ウ 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
- エ 自転車等の安全利用の推進



スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリス

今すぐ!!

ダウンロード!!

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!



App Store
からダウンロード



Google Play
からダウンロード



音楽隊動画も
アプリから!



【お問合せ先】世羅警察署 0847-22-0110

睡眠時無呼吸症候群

内科 小浦 智子

●睡眠時無呼吸症候群とは

睡眠時無呼吸症候群は、眠っている間に何度も呼吸が止まったり浅くなったりすることで、日中の強い眠気や様々な健康障害を引き起こす病気です。成人男性の約3～7%、女性の約2～5%にみられるといわれています。この病気には「閉塞性」と「中枢性」の2種類がありますが、よくみられるのは気道がふさがる「閉塞性」睡眠時無呼吸症候群です。

睡眠時無呼吸症候群は高血圧や糖尿病、肥満などに関連があります。例えば、高血圧の患者さんの約3割に閉塞性睡眠時無呼吸症候群が合併し、閉塞性睡眠時無呼吸症候群の患者さんの約半数に高血圧があるといわれています。特に夜間や早朝の血圧が高くなることが多いです。また、複数の降圧薬を飲んでいても高血圧が改善しない方の約7割に閉塞性睡眠時無呼吸症候群の合併があるといわれています。また、睡眠時無呼吸症候群を放置すると日中の眠気による自動車事故など、重大なトラブルにつながることもあります。

●症状について

日中に強い眠気がある、眠っている間に息苦しさや窒息感で目が覚める、朝起きた時に頭痛がする、といった症状がある場合は、睡眠時無呼吸症候群の可能性あります。しかしながら自分では気づきにくいことも多いです。ご家族や同居されている方に「いびきが大きい」「寝ている間に呼吸が止まっている」と指摘された場合、睡眠時無呼吸症候群の可能性あります。

●検査方法について

睡眠時無呼吸症候群の診断には、専門の検査が必要です。自宅で手と顔にセンサーをつける簡易検査や、1泊入院して行う精密検査（終夜睡眠ポリグラフィ：PSG）があります。

●治療について

治療としては、生活習慣の改善や持続陽圧呼吸療法（CPAP）という専用の機械を使うことがあります。体重を減らす、禁煙や節酒、適度な運動などの生活習慣の改善も重症度の改善に役立ちます。

気になる症状がある方は、まずかかりつけの先生に相談してみてください。



簡易モニターによる検査



終夜睡眠ポリグラフィ

絶滅危惧種指定ヒョウモンモドキを育てています！

ヒョウモンモドキ保護の会から依頼を受け、今年度4月からヒョウモンモドキの試験飼育を開始しました。

ヒョウモンモドキは、絶滅危惧種ⅠA類に指定されているチョウで、日本全国の中でも世羅町や大和町付近にしか生息していないと言われています。

今までも一時的な試験飼育や保護活動に協力してきましたが、今年度から幼虫→蛹→成虫→産卵→孵化までを通年で行います！



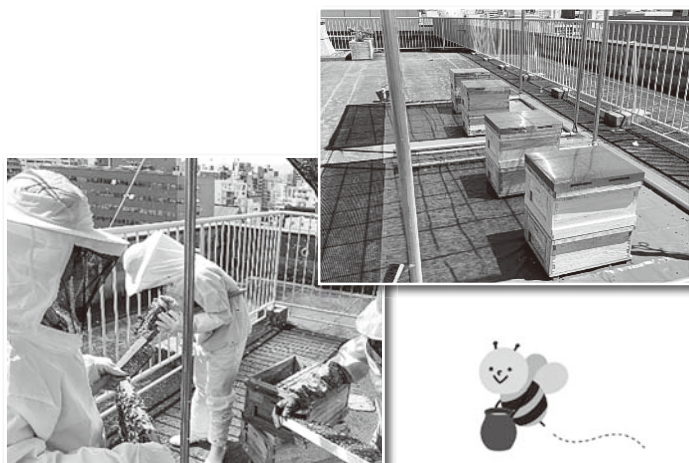
広島平和ミツバチプロジェクト

今年度も農業経営科の生徒が広島市の平和大通りに面したビルで都市養蜂を行っています。

毎週、飼育管理と採蜜を行い、約2か月で200キログラムの蜂蜜を採取することを目標に取り組んでいます。

クスノキやクロガネモチから得られる蜂蜜は、花の香りがして本当においしいです。

文化祭で販売しますので、是非味わってください！



卒業生が教育実習生として戻ってきました！

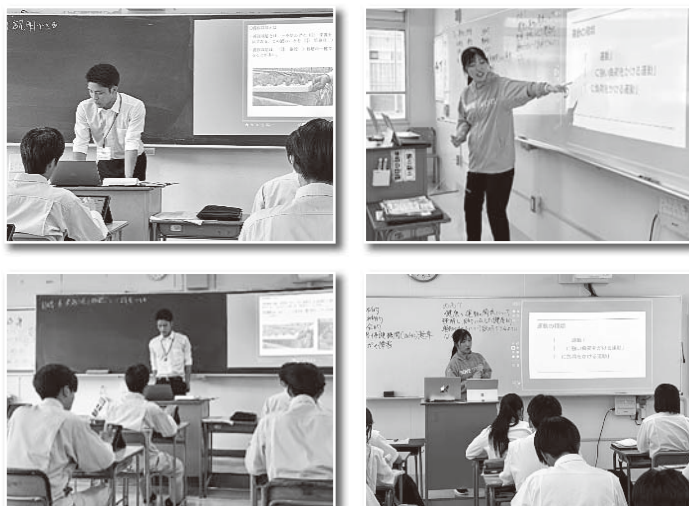
教科は、保健体育科と農業科です。

お2人とも、前向きに限られた時間の中で多くの事を吸収するため、様々なことに取組まれていました。

生徒にも積極的に関わってくださり、生徒たちもとても楽しそうな様子でした。

「短い期間でしたが、充実した3週間でした。学ばせていただいたこの経験を、しっかり活かしてがんばります。」と、実習を終え最終日に挨拶をいただきました。

教員免許取得に向けて、がんばってください！世羅高校教職員、生徒一同応援しています！



木下元 町長室



心に染みる歌詞に 想うこと

知らず知らず 歩いて来た

細く長い この道

振り返れば 遥か遠く

故郷が見える

久しぶりにテレビから美空ひばりさんの代表曲「川の流れるように」が聞こえてきた。歌詞から多くの情景が浮かんでくる。ドラマの主題歌として1989年に発売され、作詞はAKB48などをプロデュースされた秋元 康さんである。人それぞれに、過去の想い出、そしてこれからの自分、歌い手の心を映すようなすばらしい曲である。美空さんの凄いところが、息継ぎが解らないほどの歌唱力、滑らかに流れるように、聞く側に届いている。日本を代表する歌姫が世羅郡農協時代の歌謡ショーにいられたのも凄いことで、良い時代だったと感じている。

令和の米騒動かと備蓄米の市場販売に多くの関心が寄せられている。あと2か月もすれば刈取りが始まり、買取り価格が農家の懸念である。生産者の苦勞が報道され、物価高騰や自然災害との闘い、更に

鳥獣被害に苦勞する現状を消費者にわかってもらう機会となっている。国の政策に伴い、園芸作物への転作、飼料用への取組、スマート農業に向けた機器の導入や大区画化、厳しい農業ではあるが努力を重ねている。10年いや、5年先はどうなるかとの声も多く聞こえる。若い世代がやりたいと思う職業になるよう中山間農業の世羅をもっと輝く場所にしたい。若手農業者との意見交換を夏に再度行うよう考えている。リーダーとして活躍されている人材が牽引し、仲間が増えるよう考えていきたい。

世羅町は芦田川と江の川の水系の上流に位置し、多くの支流もある線状降水帯や台風により大雨となると、下流は一気に濁流となり危険となる。水田は雨水を一時的に溜めるダムとしての役割も果たしている。渇水時のためには5つのダムが先人の努力により造られている。人生は様々な流れの中で多くの経験を重ねる川に例えられる地盤を築かれた先輩の想いを大切にしつつ、今の時代はスピード感を持った新たな取組が期待されている。穏やかに人々に潤いをもたらす流れは大事だが、急な流れにも対処しながら、町の事業も未来に向けて終わりのない道を歩いていかねばならない。

地域おこし協力隊 通信

黒川地区で活動をしている梅原です。本格的な夏を迎え暑さが増してきましたが、山や緑、水辺が豊富な黒川地区は夕暮れにかけてまだ少し肌寒く、自然の豊かさを感じることができます。

今回は、私が黒川地区で約一年半生活をして感じた地域の特色を、これまでの体験を踏まえて4つ紹介します。

①《夏季は日が特に長い》 黒川地区は標高が高く、かつ夕陽をさえぎる山も少ないため、夏季は20時頃まで明るさを感じることが出来ます。そのため、夏祭りや、子どもたちを交えた行事も遅い時間まで行われています。私も竹で水鉄砲を作って、子どもたちと一緒に遊んでいます。今年も地域の方と協力して、水鉄砲を50本程度作成する予定であり、子どもたちが楽しむ様子が見られることを期待しています。

②《野菜の育ちが良い》 日当たり



が良いため、特にきゅうりやトマトのような夏野菜は、都会ではあまり見ることができないほどの大きさで、かつ水分をたっぷり含んで育ちます。味もとてもおいしいです。

③《風通しが良い》 比較的風通しが良く、周囲に山や田、水辺が多いため、夕暮れに心地よい風が吹く日があり、夏季に冷房を使わない日もあります。このような環境は電気代の節約だけでなく、健康にも良い面があると感じています。

④《冬季は雪に注意が必要》 同じ世羅町の中でも、地域によって天候がガラリと変わることがあります。町の中心部では快晴でも、黒川地区では吹雪いているという経験をしました。冬季に黒川地区に来られる際は、雪対策、寒さ対策が重要です。

これからも、四季それぞれの世羅町の魅力を探しながら活動していきます。

大田庄歴史館展示・収蔵品紹介 ― シリーズ④6

被爆衣服（旧陸軍軍服シャツ上着） 1着

昭和時代 個人旧蔵
大字甲山 大田庄歴史館



被爆衣服（背面と前面）

広島市で27歳の時に被爆した男性が着用されていたシャツです。

男性の妻が世羅町出身者であったため、遺族と町内の親戚を通じて令和元（二〇一九）年10月に世羅町教育委員会が寄贈を受けました。翌年の被爆75周年の機会に展示会や学校の授業で公開を行ってきました。男性は当時、陸軍に所属し、現在の広島市中区白島町辺りで建物の修繕作業中に被爆しました。背中部分は大半が焼け失せ、袖口などに

血とみられる痕が残っています。

ご遺族によると、当時の様子について男性の妻が、「（夫の）背中に焼け付き、皮膚に食い込んでいた。」と手記に残されているとのことでした。

夫妻は戦後、毎年8月6日に子や孫たちにシャツを見せ、体験を語り継いできたそうです。そして男性は、「二度とこのような目に遭わないようにこのシャツを使つてほしい。」と願っていたそうです。原爆の悲惨さを物語っている資料です。

この資料は、第72回大田庄歴史館企画展「平和への証言展」Part5 原爆被爆・終戦80周年記念事業で公開します。

第13回新県美展（第77回広島県美術展）〔巡回展〕

会 期 8月27日（水）～8月31日（日）

会 場 せらにしタウンセンター

開場時間 9時～17時

入 場 料 無 料

絵画・彫塑・工芸・書・写真・デザイン各種目の入賞作品、町内入選作品及びジュニア部門大賞作品を展示します。是非この機会にご鑑賞ください。

主催／広島県・世羅町教育委員会

共催／中国新聞社ほか

後援／せら美術協会・世羅町文化協会

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411

町内入賞作品

絵画系	くまがい 熊谷 美雄	さん	（大字西上原）
工芸系	もうり 毛利 明子	さん	（大字津口）

町内入選作品

絵画系	いしはら 石原 詠子	さん	（大字安田）
工芸系	うえなが 植永 義治	さん	（大字小国）
書 系	たつみ 辰巳 素子	さん	（大字本郷）
書 系	さかがわ 坂川 典子	さん	（大字伊尾）
写真系	どい 土井 正司	さん	（大字本郷）

5/8

やすらぎ苑へ保温用電子レンジを寄贈していただきました



株式会社セレモニー・サービス
代表取締役 高橋 亘己 さん

株式会社セレモニー・サービスから、やすらぎ苑の利用者様用として、保温用電子レンジ2台を寄贈していただきました。

やすらぎ苑内湯沸室隣のスペースに設置していますので、お弁当やミルクの温めなどにご利用ください。

6/1

世羅町の災害時における、し尿収集運搬等の支援協力に関する協定を締結しました



世羅衛生興業(有)
池田さん

広島県環境整備
事業協同組合
谷山さん

備後衛生(有)
國正さん

災害発生時における、し尿及び浄化槽汚泥の災害廃棄物（災害し尿等）を円滑に処理するため、世羅衛生興業(有)（代表取締役 池田 智成 さん）備後衛生(有)（代表取締役 國正 佳照 さん）広島県環境整備事業協同組合（理事長 谷山 紀行 さん）と「世羅町の災害時におけるし尿収集運搬等の支援協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害し尿等の収集運搬及び関連業務について、町が必要と判断した場合に支援協力を要請できる内容となっています。

被災地域において、遅滞なく、適正に収集・運搬、処分を行い、早期の復旧を図ることを目的としています。

6/23

自衛官募集相談員委嘱



春田さん

上沖さん

木原さん

宮地広島地方
協力本部長

5月1日付けで自衛官募集相談員の春田 光那 さん、上沖 順治 さん、木原 信義 さんに、自衛隊広島地方協力本部長同席のもと世羅町長から委嘱状が交付されました。

町内には他にも、岸 浩伸 さん、津島 芳夫 さんが相談員を担われています。

令和7年度世羅町職員採用候補者試験(第2次募集)

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	7月14日(月)～8月15日(金) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
第1次試験	日時：9月7日(日) 9時～13時頃 場所：甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	9月17日(水)
第2次試験	10月18日(土)又は19日(日) 予定 場所：世羅町役場
採用予定日	令和8年4月1日(水) 予定

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	5人程度
保健師	平成3年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (令和7年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む。)	3人程度
保育士	平成11年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有する人 (令和8年3月31日までに資格取得見込者を含む。)	1人程度
一般事務 (障害のある人)	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	1人程度

※令和7年度第1次募集の第1次試験合格者は、上記の試験職種「一般事務」を受験することができません。

3 試験案内・申込書の請求

直接受取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受取ってください。 ・世羅町役場総務課 ・せらにし支所生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
郵送により 請求する場合	◇請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記)を同封して、次の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。 ※8月6日(水)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、440円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当)
ホームページから ダウンロード	◇世羅町ホームページで、募集案内や試験申込書(様式)をダウンロードすることができます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。 

【お問合せ先】総務課 総務係 ☎0847-22-1111

ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業・里山林整備事業) 施業地の募集について

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、「ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業・里山林整備事業）」を実施します。この事業実施に当たり、整備を行う森林を募集しています。

環境貢献林整備事業（人工林健全化）

1 事業内容

手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。

2 対象となる樹種

スギ・ヒノキの人工林
(16年生以上)

3 対象となる森林

- ① 保全対象（人家・林道等）からの距離が250m未満で、林地の傾斜が20度以上の森林。
- ② 植林を行い、15年以上（保安林等については10年以上）放置され、緊急に手入れが必要な人工林。

4 助成内容

整備に必要な定額を助成するものとします。
ただし、1ヘクタール当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。

5 実施条件

この事業を行うには、森林所有者と森林組合と町との間で10年間の協定を締結していただきます。この協定の内容については、次のとおりです。

- ① 協定期間に森林の皆伐を行わないこと。
- ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
- ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。

※予算、条件等によりご希望に添えない場合があります。

6 募集期限

8月31日（日）まで

【お問合せ先】

産業振興課 農林整備係

☎0847-22-5304

世羅郡森林組合

☎0847-22-1170

【施業前】



【施業後】



里山林整備事業

1 事業内容

手入れがされないまま放置されている天然林の整備を行い、景観の保全を図ります。

2 対象となる樹種

天然林

3 対象となる森林

国道及び1級2級町道へ隣接した森林（1地区当たり1ヘクタール以上）

4 助成内容

予算の範囲内で、施業にかかった事業費10/10を補助

5 実施条件

この事業を行うには、森林所有者と事業実施主体と町との間で10年間の協定を締結していただきます。協定の内容は、次のとおりです。

- ① 協定期間内に森林の皆伐を行わないこと。
- ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
- ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。

※予算、条件等によりご希望に添えない場合があります。

6 募集期限

8月15日（金）まで

【施業後】



【お問合せ先】

産業振興課 農林整備係

☎0847-22-5304

「長寿つばきの里まつり2025」開催

世羅西地域の夏の風物詩として、「長寿つばきの里まつり」を開催します。

このまつりは、「手づくりのイベントで町の活性化を！」を合言葉に、各種団体の皆さんが一堂に会して様々な催しを行います。

今年で22回を数えるこのまつりは、町外からも広くご来場をいただいています。是非、盛夏を心ゆくまでお楽しみください。なお、駐車場が大変混雑しますので、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

と き **7月26日(土)**

ところ **せらにしタウンセンター周辺**

日程	イベント	内 容
昼の部	つばきギャラリー	世羅西地区保育所児童、小・中学生の作品展 福祉施設利用者作品展 文化協会グループの作品展 各種団体等の活動紹介コーナー
	つばきステージ	世羅西中学校 吹奏楽部演奏会 文化協会各グループによる芸能発表
	消防士体験等	消防自動車・はしご車・救急車の展示、放水体験
夜の部	つばき横丁	地元腕自慢による露店バザー
	つばき夜まつり	八千代神楽団(安芸高田市) せらにし愛愛シール会大抽選会 音楽バンド(2団体予定)
	納涼花火大会	夏の夜空を彩る一大パノラマ



【お問合せ先】

実行委員会事務局 世羅町商工会 ☎0847-22-0529
世羅町役場せらにし支所 ☎0847-37-2111
せらにしタウンセンター ☎0847-37-2115

世羅町商工会ニュース

活用しませんか？ もっと商工会！

世羅町商工会では、**世羅町人材育成事業**を通じて商工業者の経営課題解決をサポートします。

【専門家派遣支援】

商工会員が抱える経営課題に対し、専門知識を有する専門家等を事業所へ派遣し課題解決を図ります。その際の専門家の派遣に要する費用の一部(専門家謝金・交通費等)を助成します。

★「商品開発」「販路開拓」に取組たい。
★「事業計画の策定」「労務管理」「IT技術の専門的活用」を行いたい。
★「接客マナー研修」「従業員教育」「店舗レイアウト指導」を受けたい。
など、事業所内で課題解決に向けて専門的支援をご活用ください。

その他、経営でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です！

近年の少子高齢社会などの影響で、若年層の献血者が減少傾向にあります。

今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、各年代層で支え合うことが大切になります。

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定して確保することが必要です。毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社は、7月1日～31日までの1か月間、「愛の血液助け合い運動」を全国で展開しています。

広島県内には2か所の「献血ルーム」があります。是非、献血にご協力ください。

広島県内献血ルーム一覧

	献血ルーム「ピース」	献血ルーム「もみじ」
住所	広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町4F	広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F
電話	☎082-248-1230 ☎0800-2009-150（フリーアクセス）	☎082-248-6034 ☎0120-634-150（フリーダイヤル）
受付時間	平日 9時～12時、13時30分～17時 土日祝日 9時～17時 ※土日祝日の9時～12時は、予約分のみ受付です。	平日 10時30分～13時30分、15時～18時30分 土日祝日 10時～18時 ※土日祝日の10時～12時は、予約分のみ受付です。

【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会 ☎0847-22-3162（世羅町社会福祉協議会内）
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

サマージャンボ宝くじ発売!!

今年も「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月11日（金）から8月11日（月）まで全国で2種類同時発売されます。宝くじ売り場でお買い求めください。

また、PCやスマホからインターネット購入もできます。



サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5,000万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日金 2種類同時発売! 発売期間 7/11金～8/11日
抽せん日 8/21金

公益財団法人広島県市町村振興協会

各1枚 300円

【お問合せ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農地の利用状況を把握するため、今年も町内全域を調査します。

【調査期間】

8月から10月まで

【調査方法】

各地域の農地利用最適化推進委員が農地を見回り、遊休農地等の調査を行います。

【お願い】

調査の際には農地の中に立ち入ることやお話を伺うこともあります。
(ご理解とご協力をお願いします。)

遊休農地とは？

(1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

(2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

なぜ調査が必要なの？

農地は耕作をやめて数年経てば、原形を失うほど荒れてしまします。耕作できる状態に戻すには、大変な労力がかかります。また、雑草の繁茂による害虫等の温床・イノシシ等の隠れ家や、不法投棄による悪臭や汚水の発生源となるおそれもあり、近隣の方に大きな迷惑となる可能性があります。

そのため、次の3つの点を重点的に取り組むことを目的に調査を行います。

- ① 実態把握と発生防止・解消指導
- ② 違反転用発生防止及び早期発見・是正対策
- ③ 農地利用の総点検

【お問合せ先】

農業委員会事務局

☎ 084712215301

海の事故ゼロキャンペーン

期間

7月16日(水)～31日(木)

毎年この時期は海での事故が発生しています。

海で遊ぶときは

- ・ 出港前の船体及びエンジンの点検
- ・ 天候、海上模様の確認
- ・ 見張りの徹底
- ・ ライフジャケットの常時着用
- ・ 連絡手段(携帯電話)の確保

海の事故ゼロへご理解とご協力をお願いします。

海の事故ゼロキャンペーン



ウォーターセーフティガイド

【お問合せ先】

尾道海上保安部交通課

☎ 084812212109

ひとり親家庭の方のための日商簿記3級試験対策講座の開催

一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会では、ひとり親家庭の方や離婚前の困難を抱える方を対象に「日商簿記3級試験対策講座」を開催します。

対象 ひとり親家庭の母、父及び18歳以上20歳未満の子

離婚前の困難を抱える母、父等

実施期間

8月10日(日)～11月9日(日)

(毎週日曜日・全12回)

受講方法 WEB講座(ZOOMによるライブ配信)

講習時間 9時30分～12時

定員 8人

費用 無料(テキスト代無料)

※通信料は自己負担

募集期間 7月25日(金)まで

受講決定

事前説明会に参加いただいた後に受講決定となります。

応募者多数の場合は事前説明会後抽選となります。

※詳細は、広島県ひとり親家庭サポートセンターのホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】

広島県ひとり親家庭サポートセンター

☎ 0821227123377

特定外来生物

「オオキンケイギク」について

5～7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。

平成18(2006)年に特定外来生物に指定され、栽培・運搬・販売が禁止されています。きれいな花ですが、持ち帰ったり、移植したりしないでください。違反すると罰則が科せられる場合があります。

【お問合せ先】

町民課 環境整備係

☎ 084712214513



建設工事の入札執行状況

工事名	小国幹106号他光ケーブル移設工事他2件
工事場所	世羅町大字小国、山中福田
契約年月日	令和7年6月2日
工期	令和7年6月3日～令和7年11月28日
工事内容	小国幹106号他 移架(400芯) 140.0m 移設(400芯) 207.0m 津久志幹33M1号他 移架(24芯) 222.0m 移設(24芯) 124.0m 津久志幹35M1号他 移架(24芯) 90.0m 移設(24芯) 150.0m
契約価格	11,557,700円(税込)
予定価格	12,147,300円(税込)
契約業者	三原市本郷南一丁目2番6号 (株)ダック 三原営業所 三原営業所長 西岡 辰章

行政書士一日無料相談会

日時

8月16日(土) 10時～16時

場所

大田自治センター

相談内容

相続・遺言に関する事項、成年後見制度、農地や補助金に関する各種届出等

【お問合せ先】

広島県行政書士会 三原支部

☎084816016488

「上級救命講習」の開催について

世羅消防署で上級救命講習を開催します。

日時

8月31日(日) 8時30分～17時30分
(12時～13時まで昼休憩)

場所

大字西神崎878番地1 世羅消防署2階講堂

内容

心肺蘇生法(成人、小児、乳児、AED講習含む)、止血法、搬送法など

定員

10人程度(申込み先着順)

受講費

無料

申込み先

世羅消防署

申込み期限

8月24日(日)まで

※世羅町在住、在勤、在学の者を対象とします。

※講習当日は、実技指導もありますので、動きやすい服装でお越しください。

【お問合せ先】

世羅消防署 ☎084712213737
世羅西出張所 ☎084713712717

令和7年度自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日	
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。	
第2回 一般曹候補生※1		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日(火) ～9月2日(火)	1次	9月16日(火)～19日(金)
				2次	10月19日(日)～23日(木)
航空 学生	海上	18歳以上23歳未満の者 (高卒者又は高専3年次修了者〔いずれも見込みを含む。〕)	7月1日(火) ～8月29日(金)	1次	9月20日(土)・27日(土)
				2次	10月16日(木)～23日(木)
				3次	11月21日(金)～12月17日(水)
	航空	1次		9月20日(土)・27日(土)	
		2次		10月16日(木)～23日(木)	
		3次		11月15日(土)～12月18日(木)	
防衛 大学校	一般	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者又は高専3年次修了者〔いずれも見込みを含む。〕	7月1日(火) ～10月16日(木)	1次	11月1日(土)
				2次	11月29日(土)～12月3日(水)
防衛 医科 大学校	医学科	18歳以上21歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者〔いずれも見込みを含む。〕	7月1日(火) ～10月8日(水)	1次	10月25日(土)
				2次	12月17日(水)～19日(金)
	看護学科	18歳以上21歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者〔いずれも見込みを含む。〕	7月1日(火) ～10月3日(金)	1次	10月18日(土)
				2次	12月6日(土)～7日(日)
第2回 医科・歯科 幹部※1		医師・歯科医師の 免許取得者	7月29日(火) ～10月23日(木)	11月14日(金)	

※1 採用計画数確保の見込みがある場合は実施しません。

詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】

自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350



自衛隊広島地方協力本部
ホームページ



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

【寄贈いただきました】
『くろ土(第62号)』

くろ土短歌会 代表 平野節美 様
 ありがとうございます。

・被爆80周年を迎えるにあたり、『平和について考える』をテーマとした図書を展示します。
 ・今年の『青少年読書感想文全国コンクール』の課題図書を展示しています。
 是非ご利用ください。

図書館からのお知らせ

【展示のお知らせ】

で、絵を見ながらパラパラと拾い読みするだけでも楽しい一冊。



この本には、架空のものがたり上の人物（妖精を含む）が住まう家をリアリティをもって描かれている。美術設定集なので、絵を見ながらパラパラと拾い読みするだけでも楽しい一冊。

今月のおすすめ

「ものがたりの家」

吉田 誠司／著 パイインターナショナル

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

「珈琲怪談」 恩田 陸／著
 「熟柿」 佐藤 正午／著
 「団地メシ！」 藤野 千夜／著
 「よりそう言葉」 五木 寛之／著
 「投資依存症」 森永 卓郎／著
 「日本史のなかの広島県」白井 比佐雄／編
 「農家が教えるニワトリの飼ひ方」農文協／編
 「よくわかる植物の病虫害防ぎ方・なおし方」草間 祐輔／著

【児童書】

「パトカーのうーたくん」正高 もとこ／作
 「ねんねんよう」 神沢 利子／文
 「おおきなカエルティダリク」加藤 チャコ／再話・絵
 「どろぼうジャンボリ」阿部 結／作
 「きのうの君とみらいの君へ」天川 栄人／作
 「まぼろし色のモンシロチョウ」小原 喜明／文
 「つかめ!理科ダマン 9」シン テフン／作
 「戦争を知らないキミへ 上・下」竹村 逸彦／著



世羅図書館

【一般書】

「それいけ! 平安部」宮島 未奈／著
 「ミス・パーフェクトの憂鬱」横関 大／著
 「交番相談員百鬼巴」長岡 弘樹／著
 「戦国転生同窓会」織守 きょうや／著
 「誤解を招いたとしたら申し訳ない」藤川 直也／著
 「ふたり暮らしの『女性』史」伊藤 春奈／著
 「どんでん返しに楽しいリパーシブルの布バッグ」Quoi? Quoi?／著
 「ネオ餃子」エダジュン／著

【児童書】

「高校一冊目の参考書」船登 惟希／著
 「世界で働く人に聞いてみたなんで日本を飛びだしたの?」白川 優子／述
 「こども『友だちとのつきあい方』」相川 充／監修
 「ペランダでわたをつくったよ! あおき あさみ／作
 「パルパルさんとおさるさん」乾 栄里子／文
 「勇士アフマド イランのむかしばなし」愛甲 恵子／文
 「どろぼうねことピヨピヨ」かのう かりん／絵
 「こかげにごろり」金森 襄作／再話



せらにし図書館

【一般書】

「仏教コード」 三木 大雲／著
 「未来が変わる魔法の数学」三浦 さやか／著
 「Wi-Fiがまるごとわかる本 2025」晋遊舎
 「ちよつとしたことでうまくいく発達障害の人のための完全ガイド」対馬 陽一郎／著
 「自家製はエンタメだ。」浜竹 睦子／著
 「世界のスゴイ絵画」佐藤 晃子／著
 「そういえば最近」寺地 はるな／著
 「掟上今日子の保険証」西尾 維新／著

【児童書】

「小説魔入りました! 入間くん 11」西 修／作・絵
 「大人も知らない身のまわりの謎大全」ネルノダイスキ／著
 「大人も知らない? ふしぎ現象事典 続・続々」
 「ふしぎ現象」研究会／編
 「マナティーがいた夏」エヴァン・グリフィス／作
 「森に帰らなかったカラス」ジーン・ウィリス／作
 「風はどこからくるのだろうか」吉野 正敏／文
 「季節のざっそう探検帳」飯田 猛／構成・文
 「ひっくりかえるだいさくせん」竹与井 かこ／作・絵

貸出の多かった本

「花まんま」
 「架空犯」
 「成瀬は天下を取りにいく」
 「クスノキの女神」

朱川 湊人／著 6回
 東野 圭吾／著 5回
 宮島 未奈／著 5回
 東野 圭吾／著 4回

予約の多かった本

「カフネ」
 「春立つ風」
 「それいけ! 平安都」
 「悪貨」

阿部 暁子／著 5回
 あさの あつこ／著 5回
 宮島 未奈／著 4回
 上田 秀人／著 3回



5月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

6月末現在 () は前月比

人口 14,310人 (- 37)
男 6,822人 (- 11)
女 7,488人 (- 26)
世帯 6,742世帯 (- 12)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税 …………… 2 期分
国民健康保険税 …………… 1 期分
介護保険料 …………… 1 期分
後期高齢者医療保険料 …………… 1 期分

納期限 7月31日 (木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

8月 休日当番医のお知らせ

3日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110
10日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116
11日(月) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
17日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
24日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111
31日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制)※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○6月末現在の交通事故発生状況

区 分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和7年	令和6年	減 増	令和7年	令和6年	減 増
人傷事故	9	12	-3	4	6	-2
死 者	0	1	-1	0	1	-1
傷 者	9	24	-15	4	6	-2
物損事故	160	155	5	80	72	8



6月の世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	0	0	1	1
世 羅 町	0	0	0	1	1

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	3	11	33	9	56
世 羅 町	6	11	33	9	59

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

**救急相談
センター**

病院? 救急車? 迷ったら

☎ **#7119**

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎ 082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

白身魚のカラフル焼き

■材料（4人分）

白身魚 4切れ
塩 小さじ1/3
こしょう 少々
たまねぎ 120g
しめじ 100g
にんじん 80g
ピーマン 60g
バター 12g
ポン酢しょうゆ 適量



【1人分栄養量】

エネルギー91kcal 塩分1.0g

今月の世羅の食材【ピーマン】



風邪予防や肌の調子を整えるのに効果的なビタミンCが豊富に含まれています。縦に切った方が、青臭さは和らぎます。色がきれいなので、料理の彩りにぴったりですね。

■つくり方

- ① 白身魚に、塩、こしょうをまぶす。
- ② たまねぎは薄切り、しめじは小房に分ける。にんじんは4cm長さのせん切り、ピーマンは4cm長さの細切りにする。
- ③ アルミ箔に①をのせ、その上に②をのせる。
- ④ ③にバターをのせてアルミ箔の端を閉じる。
- ⑤ フライパンに④を入れ、水を深さ2cm程度入れる。
- ⑥ フライパンに蓋をして火をつけ、15分程度、魚の中心に火が通るまで加熱する。
- ⑦ ポン酢しょうゆを添えて完成。

◆掲載している料理の作り方を8月4日～8月10日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

◆あとかき

今月の表紙は、せら夢公園の自然観察園で行われた世羅小学校4年生の生き物観察会の様子です。この日は、多くのヒョウモンモドキが飛んでおり、子ども達は講師の方々に様々な質問をしたり、身近な生き物について楽しそうに話したりしながら観察をしていました。講師の方から自然を守る大切さを聞き、真剣に学ぶ子ども達の姿が印象的でした。

久保田



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



カワラナデシコ

刈取りなどの管理がされている日当たりの良い草地に生育し、夏から秋にかけて可憐な花を咲かせます。秋の七草の1つです。

(撮影者 地域おこし協力隊 やまぎし みずき 山岸 瑞樹：2024年7月)



ヤチシャジン

「広島県野生生物の種の保護に関する条例」で保護の対象として指定されている種で、町内の自生地では保全活動が続けられています。世羅台地の貴重な自然を物語る種の1つです。

(撮影者 地域おこし協力隊 やまぎし みずき 山岸 瑞樹：2024年7月)



世羅町の魅力を
発信していきます

Vol. 76

広報 **せら** 2025.7

発行日 2025年7月15日

発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は大豆油インクを使っています。)